

令和 7 年 6 月 6 日

競争入札参加資格停止処分について

標記の件について、下記業者の参加資格を停止処分としました。

記

1. 参加資格停止処分決定の理由等

株式会社中日本ランドスケープに発注した上牛牧地内の道路改良工事で、工期末に施工状況を確認したところ、道路構造物等が設置基準を満たしておらず、設計どおりに施工できていないので完成届などの提出ができない、との報告があった。

このことについて、本市と協議を重ねたが進展には至らず、当該工事の契約解除及び施工箇所について施工前の状態に現況復旧を行うことに同意したことから、令和 7 年 3 月 31 日に契約解除となった。

2. 入札参加資格停止措置

資格停止業者：株式会社中日本ランドスケープ

代表取締役 土屋 雅裕

岐阜県瑞穂市十九条 2 6 1 番地

資格停止期間：瑞穂市競争入札参加資格停止措置に関する要綱（平成 15 年瑞穂市訓令第 15 号）別表第 1 第 4 号の規定に基づき、令和 7 年 6 月 6 日から令和 7 年 10 月 5 日まで（4 か月）の参加資格停止と決定した。

参 考

瑞穂市競争入札参加資格停止措置に関する要綱

別表第 1

措置要件	資格停止期間
(契約違反) 4 第 2 号に掲げる場合のほか、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から 2 週間以上 4 月以内